

2011年2月7日

大分市長 釘宮馨殿

日本共産党中部地区委員会  
大分市古ヶ鶴1-4-20  
委員長 川畑 哲男  
日本共産党大分市議団  
大分市荷揚町2-31  
団長 大久保 八太

## 高病原性鳥インフルエンザ対策の申し入れ

2月2日、大分市宮尾の養鶏場から、高病原性鳥インフルエンザが確認され、関係者や市民に衝撃をあたえています。養鶏場から大分家畜保健衛生所への連絡をはじめ、簡易検査、遺伝子検査での陽性反応を受けての疑似患畜の認定、発生農場の採卵鶏の殺処分・清掃・消毒、半径10km以内の鶏と卵の移動制限など、初動防疫措置が講じられたことも功を奏して、移動制限区域の農場の鶏には異常がない旨の報告もされています。

高病原性鳥インフルエンザへの感染が各地で相次ぎ、養鶏農家の経営を直撃するとともに、鶏肉や鶏卵価格への影響も懸念されています。2月4日、日本共産党大分県議団・同市議団として、関係者から国や県・市に対する要望などの聞き取り調査をしました。

つきましては、下記事項について、最大限の対策を講じていただきますよう申し入れいたします。

### 記

- 1、感染経路の解明を急ぐこと。農業関係者だけでなく、広く市民にも周知し、感染の拡大をさせない対策をすること。
- 2、卵や食肉などの損失補償を国に求めること。また制度として確立すること。
- 3、資材や飼料など、農家の負担は甚大であり、制度融資の活用と緊急の融資に対応すること。
- 4、流通している鶏卵や鶏肉は安全であり、冷静に対応するように呼びかけるなど、風評被害をなくすための広報を徹底すること。
- 5、市の対策本部の設置にあたっては、関係団体と情報の共有ができる体制をとり、行政・生産・流通が一体となって対処できるようにすること。
- 6、全国的な発生からみても、今後国内でのウイルスの増殖が考えられることから、感染を予防する技術の開発などを国に求めること。